

平成24年度実施施策に係る事前分析表

(農林水産省24-18)

政策分野名 【施策名】	農林水産分野の研究開発	担当部局名	農林水産技術会議事務局（大臣官房、林野庁、水産庁） 【農林水産技術会議事務局総務課/技術政策課/研究推進課/国際研究課/各研究開発官室、 大臣官房政策課、林野庁研究・保全課、水産庁増殖推進部研究指導課】										
政策の概要 【施策の概要】	<p>我が国の農林水産業・農山漁村が直面する状況や国際的な課題の克服に向けて、革新的な研究開発を計画的かつ効率的に進めるとともに、食料・農業・農村基本計画を踏まえ、平成22年3月に新たに農林水産研究基本計画（注1）を定めて重点的に研究を推進している。具体的には、同研究基本計画において策定期から10年程度を見通した達成目標を「農林水産研究の重点目標」として位置付け、以下の研究領域ごとに研究開発を推進するとともに、重点目標を達成するための研究推進の施策を行う。</p> <p>なお、平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故に対応するため、平成24年3月に策定した「農林水産研究における原発事故への対応方針」に基づき、6番目の研究領域「原発事故対応研究」を追加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 食料安定供給研究 (農業の生産力向上と農産物の安定供給、水産物の安定供給と持続可能な水産業の確立、高度生産・流通管理システムの開発、食品の安全と消費者の信頼の確保) 2 地球規模課題対応研究 (地球温暖化への対応とバイオマスの利活用、開発途上地域の農林水産業の技術向上) 3 新需要創出研究 (高品質な農林水産物・食品の開発、新分野への展開) 4 地域資源活用研究 (農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用、森林整備と林業・木材産業の持続的発展) 5 シーズ創出研究 (農林水産生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明・基盤技術の確立、遺伝資源・環境資源の収集・保存・情報化活用) 6 原発事故対応研究 (農作物・農地等における放射性物質対策研究) 	政策評価体系上の位置付け	横断的に関係する政策										
政策に関する内閣の重要政策	食料・農業・農村基本計画（平成22年3月30日） 第3 4 (1)技術・環境政策等の総合的な推進 第4期科学技術基本計画（注2）（平成23年8月19日）	政策評価 実施予定期	平成25年度～平成26年度										
達成手段 （開始年度）	<table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 5px;"> <tr> <th colspan="2">補正後予算額(執行額)</th> <th rowspan="2">24年度 当初予算額 [百万円]</th> <th rowspan="2">政策手段の概要等</th> </tr> <tr> <th>22年度 [百万円]</th> <th>23年度 [百万円]</th> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 5px;"> <tr> <th colspan="2"></th> <th rowspan="2">24年度 当初予算額 [百万円]</th> </tr> <tr> <th>（1）</th> <th>（2）</th> </tr> </table>	補正後予算額(執行額)		24年度 当初予算額 [百万円]	政策手段の概要等	22年度 [百万円]	23年度 [百万円]			24年度 当初予算額 [百万円]	（1）	（2）	
補正後予算額(執行額)		24年度 当初予算額 [百万円]	政策手段の概要等										
22年度 [百万円]	23年度 [百万円]												
		24年度 当初予算額 [百万円]											
（1）	（2）												
(1) 独立行政法人農業・食品産業技術 総合研究機構法 (平成13年)	—	—	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定め、中期目標に定める業務を実施する。 農林水産研究基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中期目標（平成23年度～平成27年度（5年間））の達成のために行う農業及び食品産業に関する技術上の総合的な試験及び研究等を行うことにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。										
(2) 独立行政法人農業生物資源研究 所法 (平成13年)	—	—	独立行政法人農業生物資源研究所の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定め、中期目標に定める業務を実施する。 農林水産研究基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中期目標（平成23年度～平成27年度（5年間））の達成のため、生物資源の農業上の開発及び利用に関する技術上の基礎的な調査及び研究等を行うことにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。										
(3) 独立行政法人農業環境技術研究 所法 (平成13年)	—	—	独立行政法人農業生物資源研究所の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定め、中期目標に定める業務を実施する。 農林水産研究基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中期目標（平成23年度～平成27年度（5年間））の達成のため、生物資源の農業上の開発及び利用に関する技術上の基礎的な調査及び研究等を行うことにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。										

達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		24年度 当初予算額 [百万円]	政策手段の概要等
	22年度 [百万円]	23年度 [百万円]		
(4) 独立行政法人国際農林水産業研究センター法 (平成13年)	—	—	—	独立行政法人国際農林水産業研究センターの名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定め、中期目標に定める業務を実施する。 農林水産研究基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中期目標(平成23年度～平成27年度(5年間))の達成のために行う開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。
(5) 独立行政法人森林総合研究所法 (平成13年)	—	—	—	独立行政法人森林総合研究所の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定め、中期目標に定められた業務を実施する。 中期目標の達成に向け、独立行政法人が策定した中期計画に基づいて、①森林・林業の再生に向けた森林管理技術・作業体系と林業経営システムの開発、②林業の再生に対応した木材及び木質資源の利用促進技術の開発、③地球温暖化の防止、水源の涵養、国土の保全、生物多様性の保全等の森林の機能発揮に向けた研究、④林木の新品種の開発と森林の生物機能の高度利用に向けた研究を重点的に実施し、農林水産分野における研究・技術開発に寄与する。
(6) 独立行政法人水産総合研究センター法 (平成13年)	—	—	—	国連海洋法条約に基づき、我が国が行う水産資源の管理に必要な調査・研究、水産業の再生、水産物の安全・安心の確保、地球温暖化対策、海洋における生物多様性の確保等に関する研究開発等、食料の安定供給を図る上で不可欠な研究を実施する。 ・水産物の安定供給の確保のための研究開発 ・水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発 ・研究開発の基盤となる基礎的・先導的研究開発及びモニタリング等並びに、原発事故による海への汚染等の放射能調査・分析を引き続き行う また、法人の業務運営に不可欠な施設整備及び船舶建造を行うことにより、これら目標の達成に寄与する。
(7) 農林水産政策研究調査委託費 (平成21年) (主)	121 (118)	105	91	大学等の研究機関からなる研究グループに委託して、農林水産業・農山漁村の癒し、健康の維持増進等の機能が地域に与える効果の評価手法とその機能発揮のための体系的な政策展開方法、社会的責任の観点から見た食品事業者の行動の分析・検証並びに当該行動の透明性向上及び評価の適正化等に関する政策研究を実施する。 このことにより、農林水産政策の企画・立案に際し、科学的・客観的な知見を提供し、食料安定供給、新需要創出、地域資源活用等の農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。
(8) 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構に要する経費 (平成13年度) (主)	38,117 (38,006)	38,288	37,015	農林水産研究基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中期目標(平成23年度～平成27年度(5年間))の達成のために行う農業及び食品産業に関する技術上の総合的な試験及び研究等を重点的に実施するため必要な資金を交付及び効率的かつ効果的な研究を推進する上で必要な研究施設の整備・改修に要する経費に対する補助を行う。 中期目標の達成に向け、独立行政法人の策定した年度計画に基づいて、①食料安定供給のための研究、②地球規模の課題に対応するための研究、③新需要創出のための研究、④地域資源活用のための研究、⑤原発事故対応のための研究を行うことにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。
(9) 独立行政法人農業生物資源研究所に要する経費 (平成13年度) (主、関連:24-4)	7,197 (7,195)	7,108	7,036	農林水産研究基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中期目標(平成23年度～平成27年度(5年間))の達成のため、生物資源の農業上の開発及び利用に関する技術上の基礎的な調査及び研究等を重点的に実施するため必要な資金を交付及び効率的かつ効果的な研究を推進する上で必要な研究施設の整備・改修に要する経費に対する補助を行う。 中期目標の達成に向け、独立行政法人の策定した年度計画に基づいて、①農業生物遺伝資源の充実など画期的な農作物や家畜等の開発を支える研究基盤の整備、②農業生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明と利用技術の開発、③新たな生物産業の創出に向けた生物機能の利用技術の開発を行うことにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。
(10) 基礎的研究業務(イノベーション創出基礎的研究推進事業) (平成20年度) (主)	6,342 (6,342)	5,906	4,418	独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センターにおいて、農林水産・食品産業分野の基礎的な研究を、大学、民間企業、研究独法、都道府県試験場等の研究機関に提案公募を通じて委託する。 農林水産政策における様々な課題の解決に資するイノベーション(注3)の創出を目指した基礎的な研究及び応用研究等を推進することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。
(11) 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業 (平成20年度) (主)	6,126 (6,061)	5,151	3,820	産学官の研究能力を集結し、幅広い分野のシーズを活用しつつ、農林水産・食品産業における技術的課題の解決を図るために、実用段階の研究開発を、国が研究独法、大学、企業等の研究機関で構成するグループに提案公募を通じて委託する。 農林水産・食品産業発展のための政策の推進及び現場における課題の解決を図るために、実用化に向けた技術開発を推進することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。
(12) 新農業展開ゲノムプロジェクト (平成20年度) (主)	3,277 (3,249)	3,020	2,416	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、①収量性、病害抵抗性、高温耐性(注4)等、農業上有用な形質に関する遺伝子の特定と機能の解明、②DNAマーカーや遺伝子組換え技術を用いた革新的な作物の作出につながる育種素材(系統)等を開発する。 このことにより、稲の安定多収性や複数の病害抵抗性等、画期的な品種開発につながる育種素材(系統)を開発することにより、農林水産生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明・基盤技術の確立、遺伝資源・環境資源の収集・保存・情報化と活用に寄与する。
(13) 独立行政法人国際農林水産業研究センターに要する経費 (平成13年度) (主)	3,774 (3,774)	3,581	3,563	農林水産研究基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中期目標(平成23年度～平成27年度(5年間))の達成のために行う開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を重点的に実施するため必要な資金を交付及び効率的かつ効果的な研究を推進する上で必要な研究施設の整備・改修に要する経費に対する補助を行う。 中期目標の達成に向け、独立行政法人の策定した年度計画に基づいて、①開発途上地域の土壤、水、生物資源等の持続的な管理技術の開発、②熱帯等の不安定環境下における農作物等の生産性向上・安定生産技術の開発、③開発途上地域の農林漁業者の所得・生計向上と農山漁村活性化のための技術の開発を行うことにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。
(14) 独立行政法人農業環境技術研究所に要する経費 (平成13年度) (主)	3,192 (3,192)	3,150	2,979	農林水産研究基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中期目標(平成23年度～平成27年度(5年間))の達成のために行う農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査及び研究等を重点的に実施するため必要な資金を交付及び効率的かつ効果的な研究を推進する上で必要な研究施設の整備・改修に要する経費に対する補助を行う。 中期目標の達成に向け、独立行政法人の策定した年度計画に基づいて、①地球規模環境変動と農業活動の相互作用に関する研究、②農業生態系における生物多様性の変動機構及び生態機能の解明に関する研究、③農業生態系における科学物質の動態リスク低減に関する研究、④農業環境インベントリー(注5)の高度化を行うことにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。

達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		24年度 当初予算額 [百万円]	政策手段の概要等
	22年度 [百万円]	23年度 [百万円]		
(15) 鳥インフルエンザ、BSE、口蹄疫等の効率的なリスク低減技術の開発 (平成20年度) (主)	587 (587)	654	556	研究独法、大学等の研究機関からなる研究グループに委託して、①鳥インフルエンザウイルスの変異・増殖機構の解明、ウイルス検査の迅速化技術の開発、②ブリオン蛋白質の性状解明、効率的な検査法の開発、肉骨粉等の低コスト不活化処理技術の開発、③口蹄疫の防疫に資する抗ウイルス薬の実用化、変異があつてもウイルス抗原を検出できる検査技術の開発等を実施する。 このことにより、家畜疾病の早期摘発、まん延防止が図られ、農業の生産力向上と農産物の安定供給に寄与する。
(16) 生産・流通・加工工程における体系的な危害要因の特性解明とリスク低減技術の開発 (平成20年度) (主)	455 (455)	384	346	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、①農畜水産物の生産から流通・加工工程において重要度が高い危害要因(カドミウム、ヒ素、食中毒菌、カビ毒等)の分析・検出法の開発、②同危害要因に対するリスク低減技術の開発等を実施する。 このことにより、危害要因による食品のリスクを最小限に抑え、食品の安全と消費者の信頼の確保に寄与する。
(17) 生物の光応答メカニズムの解明と省エネルギー、コスト削減技術の開発 (平成21年度) (主)	340 (338)	287	202	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、①施設園芸の省エネ化や野菜の成分安定化、花きの多様な色や形を実現する光利用技術の開発、②従来の方法では防除が困難な害虫を防除し、作物生産とも両立する光利用技術の開発等を実施する。 このことにより、園芸作物の品質向上、病害虫防除の省力化が図られ、高品質な農林水産物・食品の開発等に寄与する。
(18) 國際研究交流の推進に要する経費 (平成21年度) (主、関連:24-19)	102 (98)	75	67	農林水産研究の国際的な課題解決を図るため、国内研究機関を中心とした国際研究ネットワークの形成による国際共同研究等を推進するとともに、国際農業研究機関等と協力して若手研究者の人材育成を図る。 このことにより、国内研究機関の研究レベルをさらに引き上げ、農林水産研究の重点目標である食料安定供給や地球規模課題への対応に寄与する。
(19) 沖縄県試験研究機関整備の助成に要する経費 (昭和47年度) (主)	48 (44)	43	43	亜熱帯気候である沖縄県に適合する新品種の導入・育成や栽培・管理技術の開発、沖縄県固有の貴重な遺伝資源を活用した農林水産物の安定的生産技術の確立等に係る試験研究の推進に必要な施設及び備品を整備する。 整備した施設及び備品を活用し沖縄県の農林水産業の発展に資する試験研究を実施することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。
(20) 気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のための技術開発 (平成22年度) (主、関連:24-19)	673 (668)	1,446	1,282	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、①我が国の温室効果ガス排出量削減に果たす農林水産分野の役割の向上、②アジア地域における農林業からの温室効果ガス排出削減、③我が国の農林水産物の収量・品質の安定化に貢献する技術を開発する。 農林水産業による気候変動への影響緩和技術と気候変動に対応した品種・生産安定技術を開発することにより、地球温暖化への対応、開発途上地域の農林水産業の技術向上に寄与する。
(21) 水田の潜在能力発揮等による農地周年有効活用技術の開発 (平成22年度) (主)	602 (598)	448	325	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、小麦、なたね等の高品質冬作物を10種類以上開発するとともに、その品質制御技術を開発する。また、土壤の養水分制御技術等を開発し、作物生産装置である圃場の高度利用化を図るとともに、夏稲作物の多収化と省力・低成本生産技術を組み合わせた生産性向上技術を開発する。さらに、高度化された水田群の生産性向上に資するため、事業地区レベルでの安定した水供給を可能とする低コストな用排水機能管理・最適化技術を開発する。 このことにより、農地の周年有効活用を図り、農業の生産力向上と農産物の安定供給並びに高品質な農産物・食品の開発に寄与する。
(22) アグリ・ヘルス実用化研究促進プロジェクト (平成22年度) (主)	548 (529)	605	468	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、①スギ花粉症に対する医薬品としてのスギ花粉症治療薬等の医薬品作物の実用化に向けた安全性・有効性の評価、②カイコ糸を用いた人工血管や牛等の動物を用いた皮膚再生用素材の医療用新素材等の実用化に向けた安全性・有効性の評価試験等を実施する。 このことにより、植物、動物を活用した医薬品、医療用新素材等の開発を進め、高品質な農林水産物・食品の開発、新分野への展開に寄与する。
(23) 自給飼料を基盤とした国産畜産物の高付加価値化技術の開発 (平成22年度) (主)	543 (541)	505	404	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、超多収飼料用米・飼料作物の品種育成、持続的で低成本な飼料生産技術、配合飼料中の輸入トウモロコシを飼料用米で代替するための給与技術、自給飼料の広域流通に資する技術等を開発する。 このことにより、自給飼料の増産、国産畜産物の高付加価値化を通じて、国産畜産物の安定供給に寄与する。
(24) 農作業の軽労化に向けた農業自動化・アシストシステムの開発 (平成22年度) (主)	346 (343)	285	200	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、各種農作業を軽労化・自動化する農業ロボット技術やアシストツール等により、きつい、危険な農作業を軽減するための技術を開発。また、篠農家の有する技術を見える化して、新規参入者を営農支援する技術等を開発する。 このことにより、農作業の負担を軽減するとともに農業者の確保に貢献し、農業の生産力向上と農産物の安定供給に寄与する。
(25) レギュラトリーサイエンス新技術開発事業 (平成22年度) (主)	319 (302)	303	241	食品安全、動物衛生及び植物防疫に関する緊急性の高い施策を科学的根拠に基づいて的確に実施するため、食品中の危害要因について、これまでの基礎的な研究成果を踏まえ、現場において実行可能な分析法やリスクを低減する技術を開発するほか、動物疾患・植物病害虫の検査法や発生・まん延を防ぐための技術の開発等を実施する。 本事業で得られた科学的知見や技術を活用して、食品安全、動物衛生及び植物防疫の措置を的確に実施することにより、食料の安定供給に寄与する。

達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		24年度 当初予算額 [百万円]	政策手段の概要等
	22年度 [百万円]	23年度 [百万円]		
地域における产学連携支援事業 (26) (平成22年度) (主)	200 (179)	180	130	全国に農林水産・食品産業分野の専門家を産学連携コーディネーターとして配置し、知的財産の戦略的活用等、技術経営(MOT)的視点を持ちつつ研究機関と企業等とのマッチング支援を実施するとともに、事業化可能性調査やセミナーの実施など、地域における農林水産・食品産業分野の产学連携活動を一体的に支援する。 このことにより、農林水産・食品産業分野における研究開発に対し、他産業分野を含む多様な機関の参画を促し、産学官が連携した技術革新に繋がる研究開発を推進し、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。
独立行政法人森林総合研究所研究・育種勘定に要する経費 (27) (平成13年度) (主)	10,231 (10,231)	9,997	9,755	独立行政法人森林総合研究所(研究・育種勘定)の業務運営と施設整備に必要な経費。 農林水産大臣が定めた独立行政法人森林総合研究所中期目標及びそれを達成するために法人が作成し農林水産大臣が認可した中期計画を確実に実施し、農林水産分野における研究・技術開発に寄与する。
独立行政法人水産総合研究センターに要する経費 (28) (平成13年度) (主)	19,313 (19,211)	17,903	15,807	国連海洋法条約に基づき、我が国が行う水産資源の管理に必要な調査・研究、水産業の再生、水産物の安全・安心の確保、地球温暖化対策、海洋における生物多様性の確保等に関する研究開発等、食料の安定供給を図る上で不可欠な研究を実施する。 ・水産物の安定供給の確保のための研究開発 ・水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発 ・研究開発の基盤となる基礎的・先導的研究開発及びモニタリング等を行う また、法人の業務運営に不可欠な施設整備及び船舶建造を行うことにより、これら目標の達成に寄与する。
独立行政法人水産総合研究センターに要する経費(復興関連事業) (29) (平成24年度) (主)	-	3,979	190	東日本大震災に対応し、 ・被災海域の水産資源の回復を図るための基盤となる技術開発の推進 ・被災地の水産業復興に必要な(独)水産総合研究センターの施設の復旧・整備を行う。 また、東京電力福島第1原子力発電所の事故により、放射性物質が海洋に放出され、我が国周辺の水産物への影響が懸念される。このため、将来にわたる水産物の安定供給や水産資源の適切な保管管理を目的に海洋生態系中の放射性物質の挙動等を科学的に明らかにする。特に、我が国周辺海域において、食物連鎖等を通じた放射性物質の濃縮の過程等の挙動を明らかにするための科学的な調査等を実施する。
農林水産物・食品の機能性等を解析・評価するための基盤技術の開発 (30) (平成23年度) (主)	-	468	380	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、を通じた健康・長寿社会の実現に向けて、①農林水産物・食品成分の疾病予防機能の科学的エビデンス(疫学的研究、ヒトへの投与試験、作用メカニズムの解明)の獲得手法の開発、②機能性成分を多く含む品種・栽培方法等の開発を実施する。 本事業で得られた科学的知見や技術を活用して、農林水産物・食品による健康長寿社会の実現を図り、高品質な農林水産物・食品の開発に寄与する。
画期的な農畜産物作出のためのゲノム情報データベースの整備 (31) (平成23年度) (主)	-	343	300	複数の研究独法からなる研究グループへの委託により、①ゲノム情報等を利用しやすい形で研究者に提供するデータベースの構築・運営、②超高速シーケンサー(注6)から生み出される大量の一次情報を高速・高精度で処理する手法の開発、③ゲノム情報と形質情報の関連づけによる新規遺伝子の単離やDNAマーカーの開発を支援するシステムの構築等を行う。 このことにより、画期的な新品種の開発に貢献し、高品質な農林水産物・食品の開発に寄与する。
海洋微生物解析による沿岸漁業被害の予測・抑制技術の開発 (32) (平成23年度) (主、関連:24-19)	-	141	113	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、①メタゲノム解析による微生物相の把握及び漁場環境評価技術の開発、②微生物相に基づく漁業被害の発生予測・抑制技術の開発等を実施する。 このことにより、我が国の沿岸漁場で発生する赤潮、貝毒、魚病など環境由来の漁業被害の低減が図られ、水産物の安定供給と持続可能な水産業の確立に寄与する。
農山漁村におけるバイオ燃料等生産基地創造のための技術開発 (33) (平成24年度) (主、関連:24-19)	-	-	600	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、①草本を利用したバイオエタノールの低成本・安定供給技術の開発、②林地残材を原料とするバイオ燃料等の製造技術の開発、③微細藻類を利用した石油代替燃料等の製造技術の開発等を実施する。 このことにより、草本等のバイオマスを利用する技術が開発され、地球温暖化への対応とバイオマスの利活用に寄与する。
ゲノム情報を活用した家畜の革新的な育種・繁殖・疾病予防技術の開発 (34) (平成24年度) (主)	-	-	380	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、①優良家畜の育種に利用可能なDNAマーカーの開発、②超早期妊娠診断技術及び長期不受胎牛判定技術、③1回の投与で複数の疾病に有効なワクチン素材等を開発する。 このことにより、低コストかつ効率的な家畜生産が可能となり、農業の生産力向上と農産物の安定供給に寄与する。
天然資源に依存しない持続的な養殖生産技術の開発 (35) (平成24年度) (主)	-	-	320	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、①採卵時期の人為的コントロール技術の開発、②低コスト化のための量産技術の開発、③高品質稚魚の育成技術の開発等を実施する。 このことにより、養殖用稚魚を天然資源に依存しているブリ類、ウナギ、クロマグロの養殖用人工稚魚の安定供給が図られ、水産物の安定供給と持続可能な水産業の確立に寄与する。

達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		24年度 当初予算額 [百万円]	政策手段の概要等
	22年度 [百万円]	23年度 [百万円]		
(36) 食料生産地域再生のための先端技術展開事業 (平成23年度) (主)	-	430	(復興庁計上764)	被災地域内に農業・農村型及び漁業・漁村型の「研究・実証地区」を設定し、産学官連携の下、我が国に蓄積されている多数の先端技術を組合せ最適化するための大規模実証研究を委託研究として実施する。 本事業で得られた成果を復旧・復興に活用するとともに、最適化された技術を体系化し全国に普及することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。
(37) 農地・森林等の放射性物質の除去・低減技術の開発 (平成23年度) (主)	-	266	(復興庁計上191)	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、①高濃度汚染地域における土壤除染技術体系の構築・実証、②高濃度汚染土壤の現場における処分技術の開発、③森林から流出する水等に含まれる放射性物質の挙動の解明、④放射性物質を含む作物等の安全な減容・安定化技術の開発を実施する。 農地、森林等の除染技術等を開発することにより、被災地での営農・生活の早期再開に貢献する。
(38) 森林・林業・木材産業に関する放射性物質緊急調査事業(復興関連事業) (平成23年度) (関連:24-12,13,14)	-	591	(復興庁計上874)	民間団体等に対し、①森林内における放射性物質の挙動等についての調査・解析、②木材製品に係る放射性物質の調査・分析及び安全性の検証、③きのこ原木等の継続的な調査の実施や安全性証明システムの検討及び試行、④放射性物質の汚染を低減させ、産地を再生させるための安価かつ容易な産地再生技術の検証、⑤森林からの放射性物質の流出を抑制するため、放射性物質を含む土砂の崩壊・流出の危険性を把握するための調査の経費を支援。 このことにより、放射性物質を除去するための実証事業や、放射性物質の拡散を防止するための森林施業・森林土木・木材産業等に係る技術開発等を推進することを通じて、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。
(39) 試験研究を行った場合の特別税額控除制度 (昭和42年度)	<2,402> (<2,857>)	<2,739>	-	支出した試験研究費を基に算出した一定の金額を、支出した年度の所得税額又は法人税額から控除する。 I 試験研究費の総額の8~10%の額を税額控除 II 産学官連携の共同研究・委託研究を行った場合、特別試験研究費の12%の額からIの税額控除割合を差し引いた割合を乗じた額を税額控除 III 中小企業者等については試験研究費の額の12%を税額控除 IV 試験研究費が増加した場合の税額控除 食品産業及び農業製造業、技術研究組合の研究開発を促進することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。
(40) 技術研究組合等が取得した試験研究用固定資産の圧縮記帳 (昭和36年度)	<139> (<57>)	<109>	-	技術研究組合法に基づき、技術研究組合が賦課金をもって取得又は製作した試験研究用固定資産を1円まで圧縮記帳。 技術研究組合制度による協同体制での研究開発を促進することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与する。

(注1)「補正後予算額」欄及び「24年度当初予算額」欄について、税制の場合は、減収見込額(減収額)を記載している。

(注2)当該政策分野に対応する予算の項に位置付けられている予算事業については、「政策手段」の欄に、「主」と記載している。
また、予算事業が複数の政策分野に関係する場合には、「政策手段」の欄に、関係する政策分野の番号を記載している。

参考資料

1. 用語解説

注1 農林水産研究基本計画	「食料・農業・農村基本計画」等を技術面で支えるため、今後10年程度を見通して取り組む研究開発の重点目標及びその達成を図るための具体的な施策を示すもの
注2 科学技術基本計画	科学技術基本法(平成7年法律第130号)第9条第1項の規程に基づき、科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、科学技術の振興に関する基本的な計画について、政府が策定するもの
注3 イノベーション	イノベーションはラテン語のinnovare(新たにする)[in(内部へ)+novare(変化させる)]が語源で、中から新しく変えていくということである。つまり既存のものに新しいものを吹き込み、新たな富と価値を創造する、革新的な変化という意味で使われる。日本では伝統的に製造業が強かったため、イノベーションはよく「技術革新」と言い換えられるが、技術革新だけではなくて、アイデアや技術を組み合わせて今までの社会のあり方を変えるような製品、サービスを創り出すこともそうである。
注4 高温登熟性	高温下での登熟(出穂・開花・授精の後、穂へのデンプンの転流が進み、成熟に至る過程)に優れる特性
注5 農業環境インベントリー	過去から現在にわたって採取された農業環境資源（土壤、水、大気、昆虫、微生物、植物等）の各種標本や資料を整理・分類し、利活用に供する仕組みのこと
注6 シーケンサー	DNAを構成する塩基配列を読み取る機械